

令和元年度第4回鶴岡市地域公共交通活性化協議会
(兼鶴岡市地域公共交通会議) 会議録[概要]

■日時：令和2年1月30日(木) 午後1時25分～午後2時45分

■会場：鶴岡市役所 別棟2号館21号会議室

■委員出欠：22名中 19名出席(うち代理出席7名)

[出席委員]

鶴岡市 副市長	山口 朗 会長
庄内交通(株)代表取締役社長	村 紀明 副会長
(一社)山形県バス協会会長 (代理)専務理事	小関 和夫 委員
(一社)山形県ハイヤー協会 会長 (代理)専務理事	山家 庸彰 委員
(一社)山形県ハイヤー協会鶴岡支部 支部長	柿崎 裕 委員
鶴岡市自治振興会連絡協議会 加茂地区自治振興会長	田中 正志 委員 [監事]
東北運輸局 山形運輸支局 支局長 (代理)主席運輸企画専門官	大久保光康 委員
山形県交通運輸産業労働組合協議会 庄内交通労働組合副委員長	大井 亨 委員
東北地方整備局酒田河川国道事務所 所長 (代理)	
鶴岡国道維持出張所 所長	神成 金弘 委員
庄内総合支庁道路計画課 道路管理主幹 (代理)課長補佐	本間 直樹 委員
鶴岡警察署 署長 (代理)交通課規制係長	藤田 和弘 委員
庄内総合支庁総務企画部総務課連携支援室長(代理)室長補佐	高橋 耕平 委員
鶴岡市老人クラブ連合会 会長	小林 達夫 委員
鶴岡市身体障害者福祉団体連合会 会長	佐藤 満子 委員
鶴岡市地域婦人会連合会 会長	齋藤 春子 委員
藤島町内会長連絡協議会 会長	高橋 和夫 委員
櫛引区長会 会長	小林 幸一 委員
朝日地域自治会連絡協議会 会長	遠藤 初男 委員
温海地域自治会 会長	佐藤 静夫 委員

[欠席委員]

鶴岡市町内会連合会 副会長	三浦 慎士 委員
鶴岡商工会議所 会頭	加藤 捷男 委員 [監事]
羽黒区長会 会長	百瀬 清昭 委員

■関係者： 庄内交通(株)鶴岡営業所 乗合バス課 課長 中村 美穂

■事務局： 鶴岡市企画部地域振興課 課長 鶴見美由紀、 地域振興課 主査 栗田 甚吉
企画部地域振興課専門員 齋藤 眞一、 温海庁舎総務企画主幹 伊藤 隆
朝日庁舎総務企画課 専門員 小野寺善紀、 朝日庁舎産業建設課 専門員 菅原 博
羽黒庁舎総務企画課 総務企画専門員 丸山 浩二

■傍聴者： 2名

■次第：

1. 開会（午後1時25分）
2. 挨拶
3. 協議
 - (1) 温海地域乗合タクシー運行の実施について …資料1
 - (2) 庄内交通路線バスに関する変更について
 - ①「鶴岡－清川線」の運行系統一部区間廃止・回数変更について …資料2-①
 - ②「温海地域内路線バス」路線廃止について …資料2-②
 - ③「鶴岡－机線」の運行回数変更について …資料2-③
 - ④路線バスの運行回数変更について …資料2-④
 - ⑤路線バスの運行時刻変更について …資料2-⑤
 - (3) 朝日地域市営バスの運行時刻の変更について …資料3
 - (4) 朝日地域における土曜試験運行の実施について …資料4
 - (5) 朝日地域夏季観光バスの実施について …資料5
 - (6) その他
4. その他
5. 閉会（午後3時）

■ 1. 開会（午後1時25分）

定刻前だが、出席予定者が揃ったので地域振興課長が開会を告げ、次第に沿って進行した。

■ 2. 挨拶

山口会長（副市長）が挨拶を行った。

規約に基づき山口会長を議長に選任し議事を進行した。

■ 3. 協議

(1) 温海地域乗合タクシー運行の実施について

○議長：

それでは協議に入ります。「(1) 温海地域乗合タクシー運行の実施について」、事務局より説明をお願いします。

○事務局：(温海庁舎総務企画課)

((1) 温海地域乗合タクシー運行の実施について、資料1により説明)

○議長：

ただ今の説明について、ご質問やご意見はございませんか。

○鶴岡市老人クラブ連合会 小林委員：

路線バスの廃止に伴い、高校生の通学に問題はないか。

○事務局（温海庁舎総務企画課）：

温海地域はJRもあり、国道7号と345号の路線バスは継続するので問題はない。高校生がバス停まで遠い場合の対策は別途考えていく。現在、朝日地域と温海地域では、過疎地域高校生通学支援を実施しており、公共交通がないところは自家用車送迎も補助対象としている。

○議長：

路線バスから乗合タクシーに移行した場合、現在路線バスを利用している人が不便を生じることはないか。

○事務局（温海庁舎総務企画課）：

現在、集落座談会等で住民説明をしているなかで、路線バスに比べプラス面、マイナス面の両方があると説明している。路線バスに比べ便数が減ってしまうことと、デマンドタクシーの場合は予約するひと手間が発生するというマイナス面。プラス面は、バスより車両を小型化することにより自宅近くまで行けたり、これまで行けなかったところもルートに入れられるという点がある。

○温海地域自治会長会会長 佐藤委員：

温海地域ではこれまでも路線バスについて説明を受けてきたが、1台あたりの利用者が少ない状況などから廃止はやむを得ないと思う。

乗合タクシーの運営組織はどのような構成を考えているか。

○事務局（温海庁舎総務企画課）：

現在検討している段階だが、地域を代表する自治会長や福祉団体の代表者、観光協会などを想定し、年度内の立ち上げを目指している。

○温海地域自治会長会会長 佐藤委員：

前に、市の庄内交通への補助金のほとんどを温海の路線の赤字に補てんしているとの説明を受けたが、乗合タクシーはどの程度の予算で運営していく予定か。また、国道7号と345号のバス路線は存続することのだが、将来的にどのようにしたいのか。

○事務局（温海庁舎総務企画課）：

次年度予算については、現在、財政課の査定中なので具体的な金額は差し控えさせていただくが、現在の庄内交通へ交付している補助金の範囲内を一つの目安として考えている。

○庄内交通（株）代表取締役社長 村 副会長：

基幹路線の考え方ですが、基本的には乗っていただければ路線の維持を考えていくが、利用者の減少があり厳しい。鶴岡に限らず庄内エリアの基幹路線については原則維持していきたいと思っている。ただ、人口減少が非常に厳しく、将来的に利用状況がどうなるか予測しづらいが、利用があるところは基本的に維持すると考えている。

○鶴岡市地域婦人会連合会 会長 齋藤委員：

乗合タクシーにした場合、路線が増えるようだが理由はなにか。また、会員登録とあるがどんな方が会員になれるのか。運行時間などの詳しいところが分からないが。

○事務局（温海庁舎総務企画課）：

基本的には今のバス路線を乗合タクシーに置き換えるが、現在バス路線がない温海温泉～一霞～温海川～菅野代に乗合タクシーを走らせてみて需要を確認する。

会員登録については温海地域在住の方を想定しているが、趣旨としては予約を受けたときに自

宅などを特定しやすくするため。今は利用しなくても、将来的に利用するかもしれないので広く登録を呼びかけていきたい。

時刻表など詳細については現在詰めている段階で、次の公共交通会議で提示する予定です。

○議長：

地域で不安に思っている人もいると思う。地域の声をくみ上げて 10 月から運行できるように進めていただきたい。

○温海地域自治会長 佐藤委員：

細かな事までは決まっていらないようだが、住民に迷惑が掛からないように進めていただけるものと思うので、よろしくをお願いします。

○議長：

本議案について、ご承認いただける方の挙手をお願いします。

(全員挙手)

それでは原案のとおり承認といたします。

(2) 庄内交通路線バスに関する変更について

○議長：

続きまして、「(2) 庄内交通路線バスに関する変更について」、説明をお願いします。

○庄内交通(株) 中村課長：

(①「鶴岡―清川線」の運行系統一部区間廃止・回数変更について、資料 2-①に基づき説明)

○議長：

ただ今の説明について、ご質問やご意見はございませんか。

(委員より発言なし)

それでは、ご承認いただけるということよろしいでしょうか。

(委員より異議なし)

それでは原案のとおり承認といたします。

続いて、「②「温海地域内路線バス」路線廃止について」、説明をお願いします。

○庄内交通(株) 中村課長：

(②「温海地域内路線バス」路線廃止について、資料 2-②に基づき説明)

○議長：

ただ今の説明について、ご質問やご意見はございませんか。

(委員より発言なし)

それでは、ご承認いただけるということよろしいでしょうか。

(委員より異議なし)

それでは原案のとおり承認といたします。

続いて、「③「鶴岡―机線」の運行回数変更について」説明をお願いします。

○庄内交通(株) 中村課長：

(③「鶴岡―机線」の運行回数変更について、資料 2-③に基づき説明)

○議長：

ただ今の説明について、ご質問やご意見はございませんか。

1 便減便することについて地元自治会と話し合いはしていますか。

○事務局（地域振興課）：

地元の黄金地区自治振興会を通じて地元の会長さんたちに検討していただいた。地域では小学生、中学生の通学をスクールバスでという要望がある。路線バスは朝晩は子供たちの通学に使用されているが、日中は利用されていないという実態もあり、子供たちの通学が確保されるのであれば減便については了承するとのお話をいただいた。

○議長：

他にご質問やご意見はございませんか。

（委員より発言なし）

それでは、ご承認いただけるということでよろしいでしょうか。

（委員より異議なし）

それでは原案のとおり承認といたします。

続いて、「④路線バスの運行回数変更について」説明をお願いします。

○庄内交通㈱ 中村課長：

（④路線バスの運行回数変更について、資料2-④に基づき説明）

○議長：

ただ今の説明について、ご質問やご意見はございませんか。

利用者への周知はどのようにしていきますか。

○庄内交通㈱ 中村課長：

車内への掲示や様々な場所で周知を図ります。周知期間を設けるために、今回早めの提案としたもの。

○議長：

他にご意見やご質問はございませんか。

（委員より発言なし）

それでは、ご承認いただけるということでよろしいでしょうか。

（委員より異議なし）

それでは原案のとおり承認といたします。

続いて、「⑤路線バスの運行時刻変更について」説明をお願いします。

○庄内交通㈱ 中村課長：

（⑤路線バスの運行時刻変更について、資料2-⑤に基づき説明）

○議長：

ただ今の説明に対して、ご質問・ご意見はございませんか。

（委員より異議なし）

それでは、ご承認いただける方の挙手をお願いします。

（全員挙手）

それでは原案のとおり承認といたします。

（3）朝日地域市営バスの運行時刻の変更について

（4）朝日地域における土曜試験運行の実施について

（5）朝日地域夏季観光バスの実施について

○議長：

続きまして、「(3) 朝日地域市営バスの運行時刻の変更について」と「(4) 朝日地域における土曜試験運行の実施について」と「(5) 朝日地域夏季観光バスの実施について」は、朝日地域の関連した議案でありますので、一括して説明をお願いします。

○事務局(朝日庁舎総務企画課)：

((3) 朝日地域市営バスの運行時刻の変更について、(4) 朝日地域における土曜試験運行の実施について、資料3及び資料4を基に説明)

○事務局(朝日庁舎産業建設課)：

「(5) 朝日地域夏季観光バスの実施について、資料5に基づき説明)

○議長：

ただ今の説明につきまして、ご質問、ご意見はございませんか。

朝日地域自治会連絡協議会会長さんいかがでしょうか。

○朝日地域自治会連絡協議会 会長 遠藤委員：

昨日、朝日の会議で説明を受けまして了承しました。

○山形県ハイヤー協会 常務理事 山家委員：

委託業者選定の際に見積り合せを行うということで、安い業者に決まると思うが、法令上可能かどうかかわからないが、事柄の性質上、安全に掛かるコストも見ながら、必ずしも安いからというものではないという認識でいる。最低制限価格の設定などの考えはあるか。

○事務局(朝日庁舎総務企画課)：

安全運行に掛かるコストについては、現在委託している業者からもそのようなご意見をいただいております。これから業者選定をする際はそれぞれの実施主体で行うが、十分配慮して行いたい。

○鶴岡市老人クラブ連合会 小林委員：

夏季観光バスで泡滝ダムの路線に特別料金とあるが、道路状況があまり良くないということか。

○事務局(朝日庁舎産業建設課)：

大鳥口までは県道で除雪もしているが、大鳥口から泡滝ダムまでの11kmの区間は市道になっていて、冬期間は除雪をしないので行けない。約7～8kmは砂利道となっている。対向車が来た場合はどちらかが止まらなければならない狭い道路となっている。

○鶴岡市老人クラブ連合会 小林委員：

観光地として行政が道路を整備するなどの配慮が必要なのでは。

○事務局(朝日庁舎産業建設課)：

必要最低限の道路維持管理はしている。舗装までの要望は今のところない。

○議長：

それでは、朝日地域関連の3件について、一括して採決いたします。原案の通りご承認いただくということでよろしいでしょうか。

(委員より異議なし)

それでは原案のとおり承認といたします。

(6) その他

○議長：

「(6) その他」について、事務局からありますか。

○事務局：

事務局からはございません。

○議長：

皆さんから何かございましたら。

○庄内交通(株)中村課長：

(配布したチラシにより、ゴールドパス定期券とバスロケーションシステムについて紹介)

○議長：

その他、皆さんから何かございませんか。

無いようですので、協議はこれで終了させていただきます。

■ 4. その他

(連絡事項等なし)

■ 5. 閉会(午後2時45分)

地域振興課長が閉会を告げた。